

(お知らせ)

平成27年度「防災の日」総合防災訓練について

政府では、平成27年9月1日「防災の日」に、平成27年度総合防災訓練大綱に基づき、下記のとおり首都直下地震を想定して総合防災訓練を実施しました。

記

(1) 訓練の想定

- ・発災日時：9月1日(火) 7時10分頃
- ・震源地：東京都多摩東部
- ・地震規模：マグニチュード7.3
- ・最大震度：震度6強

(2) 訓練の概要

①閣僚徒歩参集訓練

首都直下地震が発生し、総理官邸周辺の道路の破損や渋滞などにより車両での参集ができない事態を想定して、各閣僚が自宅や自省庁等から徒歩で官邸に参集しました。

②「防災の日」政府本部運営訓練

a 緊急災害対策本部運営訓練

災害緊急事態の布告及びこれに伴う緊急災害対策本部の設置が閣議決定されたものとして、8時25分から安倍内閣総理大臣を始めとする全閣僚の参加の下、第1回緊急災害対策本部会議を実施しました。

会議では、舛添東京都知事や政府調査団の団長として東京都庁に派遣された赤澤内閣府副大臣とのテレビ会議や各閣僚から被害状況や対応状況の報告などがあり、首都直下地震発生時における人命最優先での対応方針や、現地対策本部の設置や政府調査団の派遣などを確認しました。



[緊急災害対策本部会議に出席する安倍内閣総理大臣と山谷防災担当大臣]

b 臨時の閣議運営訓練

緊急災害対策本部運営訓練に引き続き、災害緊急事態の対処に関する基本的な方針及び東京都への緊急災害現地対策本部の設置について閣議決定を行いました。

c 内閣総理大臣記者会見

安倍内閣総理大臣が、山谷防災担当大臣立ち合いの下会見を行い、NHKの生中継を通じて身の安全の確保、車による移動を極力控えること、正確な情報の把握、買占めの自粛などについて国民に協力を呼びかけました。



[会見を通して国民に呼びかけを行う安倍内閣総理大臣]

③九都県市合同防災訓練と連携した現地調査訓練

九都県市合同防災訓練は首都圏の9つの都、県、政令指定都市が合同で防災訓練を行うもので、今年度は東京都の立川会場が主会場となって行なわれました。

政府では、この訓練と連携して、安倍内閣総理大臣の視察と災害時に派遣される政府調査団の訓練を行いました。

また、安倍内閣総理大臣は、立川消防少年団、立川消防団員とともにスタンドパイプによる初期消火訓練や災害時に役立つロープの結索訓練に参加しました。



[結索訓練に参加する安倍内閣総理大臣]

<問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地方・訓練担当）付

参事官補佐 門 久仁彦

参事官補佐 宮崎 裕之

TEL 03-3503-9394（直通）